

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<u>上位目標：</u> 深井戸掘削を通して水へのアクセスを向上することで、衛生環境を改善し安定的な食料確保に貢献する。 <u>達成事項：</u> 本事業はムインギ中央郡の 3 地区において深井戸を掘削し、各井戸に貯水タンク及びソーラーパネルを設置した給水所を建設した。これにより、これまでロックキャッチメントの雨水や季節河川を利用する、もしくは自宅から 1 時間以上歩いて水を確保していた住民が、水へのアクセスがよくなり、また生活に必要な量の水を確保できるようになった。住民の中で井戸を管理する委員会を作り、今後の井戸維持管理、修繕担当者も育成し、継続的に水を確保する体制が整った。 それまで住民の主な水源は家畜も共同で利用しており糞尿が混ざっていることが多く、飲料水に適しているとは言えなかった。当該地域は水の確保が困難であることから手洗い、入浴、洗濯等、衛生目的のための水利用が限られており、人口の 90%以上が日常的に不衛生な水を浄水せずに利用せざるえない状態であったが、深井戸及び給水所の建設により、安全な水へのアクセスを可能とした。住民から選出され研修を受けた村落保健普及員により、保健衛生に関する啓発が多く地域住民に対して実施され、その成果の一例として、住民自ら率先して自宅にトイレを建設するといった事も見られた。 同地は農業と牧畜を生業とする人々が多く住んでいるが、慢性的に降雨量が少ないことに加え、雨水を利用した農業が一般的であり、少ない降雨量により農作物の収穫に大きな影響が出ている地域である。そのような地域で水が確保され、本事業で住民が研修を受けた節水農法であるサック農法を実践することが可能となり、確保した水で家庭においてこれまで以上に多種類の野菜を育てることができるようになった。住民は収穫した野菜により食事の栄養バランスが取れるようになり、また野菜を販売することで得た現金を生活費にあてることができるようになっている。これは安定的な食糧確保に寄与するものと考えられる。
(2) 事業内容	<u>(ア) 安全な水へのアクセスの向上</u> <u>①3 基の深井戸掘削、給水所の設置</u> 3 地区のムインギ中央郡にて深井戸を掘削し、ソーラーパネルを備えた給水所を設置。 <u>②水管理委員会設立と井戸維持管理研修</u> 深井戸を掘削した 3 地区にて、井戸の管理と修繕及び住民からの使用料の徴収を担当する水管理委員が各地区 15 名（計 45 名）選定され、ADRA 職員、郡水灌漑省職員により、井戸の稼働管理、警備方法、勘定計算の方法等の講習を 5 日間受講。 <u>③井戸修繕技術担当者の研修</u> 各地区水管理委員会のメンバー 3 名に対し修理方法に関する研修を 3 日間実施。

	(イ) 公衆衛生の向上 <u>①村落保健普及員の選定と公衆衛生に関する研修</u> 3 地区から村落保健普及員が各 10 名選定され、公衆衛生局が指定する 10 日間の研修に参加。 <u>②井戸付近での公衆トイレと手洗い場の建設</u> 深井戸 3 基および既存の井戸 5 基付近に公衆トイレと手洗い場を建設。 <u>③診療所の公衆トイレと手洗い場の建設</u> 診療所 3 か所における公衆トイレ及び手洗い場の建設。 (ウ) 食糧収穫量の改善 <u>①女性グループへの節水農法の訓練</u> 各グループから 2 名ずつ (計 40 名) に対し、農業省の職員とともにサック農法に関する研修に 4 日間参加。研修を受けた各グループの 2 名はその後トレーナーとなり、グループの残りのメンバー計 160 名に知識と技能を伝達。 <u>②女性グループへの種子配布</u> サック農法に適し、現地で消費需要の高い 5 種の野菜の種子を女性 200 名に毎月 10 g ずつ全 5 か月間配布。
(3) 達成された成果	(ア) 安全な水へのアクセスの向上 ● 深井戸の掘削、給水所の設置 (想定裨益者数) 9,600 人 (実施前数値/実施後数値) 深井戸・給水所数: 0 基/3 基、 安全な水利用者数: 0 人/約 9,600 人 (成果) 住民が安全な水を確保できるようになった。 (指標) ・ 3 基の深井戸掘削と給水所の建設をし、約 9,600 人が安全な井戸水を利用している。(24 時間テスト稼働結果、水質調査結果、ベースライン・井戸利用者数記録簿) ● 水管理委員会設立と井戸維持管理研修 (想定裨益者数) 45 人 (実施前数値/実施後数値) 水管理委員会: 0 組 (0 人) / 3 組 (45 人) (成果) 3 つの水管理委員会が設立され、井戸管理を行うことが可能となった。 (指標) ・ 3 地区の水管理委員会のジェンダー・子供・社会開発省における団体登録がされた。 ・ 水管理委員会のメンバー計 45 人が井戸管理研修受講し、井戸の管理方法を学んだ。また、井戸管理フォローアップ研修も受講した。 ・ 水管理委員会が井戸管理の行動計画を作成し、今後の継続的な井戸使用、管理を明確化した。 ● 井戸修繕担当者の研修 (想定裨益者数) 9 人

(実施前数値/実施後数値)井戸技術担当者：0人/9人
 (成果)9人が技術担当者として選定され井戸修繕技術を学んだ。
 (指標)技術担当者が井戸修繕技術研修、フォローアップ研修を受講した。

(イ) 公衆衛生の改善

● 村落保健普及員の選定と公衆衛生に関する研修

(想定裨益者数)30人

(実施前数値/実施後数値)村落保健普及員：0人/30人

(成果)30人の村落保健普及員が公衆衛生に関する知識を学び、衛生啓発活動を行なった。

(指標)

・村落保健普及員計30人が公衆衛生研修とフォローアップ研修を受講した。また、同30人が郡公衆衛生省へ登録された。

・村落保健普及員が毎月平均して25世帯での啓発活動、世帯別食器棚、トイレ設置数の確認等を実施し、モニタリングを行なっている。

・村落保健普及員の啓発活動の行動計画を作成し、今後の継続的な活動を明文化した。

● 井戸付近公衆トイレと手洗い場の建設(5か所、11棟)

(想定裨益者数)19,200人

(実施前数値/実施後数値)井戸付近公衆トイレ：0棟/11棟、0人/約19,200人

(成果)住民の公衆トイレと手洗い場の利用が進んだ。

(指標)

・11棟の公衆トイレと8基の手洗い場が建設された。

・約19,200人が公衆トイレと手洗い場を利用した。

● 診療所の公衆トイレと手洗い場の建設

(想定裨益者数)750人/月

(実施前数値/実施後数値)診療所公衆トイレ：0棟/11棟、0人/750人

(成果)住民の公衆トイレと手洗い場の利用が進んだ。

(指標)

・6棟のトイレと3基の手洗い場が建設された。

・約750人が公衆トイレと手洗い場を利用した。

(ウ) 食糧収穫量の改善

● 女性グループへの節水農法の研修・種子の配布

(想定裨益者数)200人

(実施前数値/実施後数値)サック農法技能取得者：0人/200人

(成果)200人の女性がサック農法を学び、家庭で実践した。

(指標と確認方法)

・200人の女性が選定され、5種類の野菜種子を受領し、また女性のサック農法研修を受講した。

・女性グループがサック農法フォローアップ研修を受講した。

・女性グループメンバーがサック農法行動計画を作成し、継続的な

	活動を明文化した。
(4) 持続発展性	(ア) 安全な水へのアクセスの向上 ・井戸の管理者と財源：井戸完成後、井戸は水管理委員会に引き渡され、現在は水管理委員会と当該地域住民により設定された水利用料金を利用者より徴収している。水管理委員会は徴収した料金を貯金し、適切な井戸運営を試みている。水管理委員会の井戸運営・井戸利用徴収料金の適切な管理、その状況に関しては水灌漑省が監督、指導を行なっている。 ・井戸の修繕：水管理委員会のメンバーから選出された井戸修繕技術者は井戸の修繕方法に関する訓練を受けている。今後の井戸修繕の費用としては水管理委員会が住民から水利用料金を徴収しており、この資金を充てる。なお破損の程度が大きく徴収料金で対応できない場合は水管理委員会が Water Resource Users Association (WRUA) と協議し、Water Service Trust Fund に修繕を申請することができる（水管理委員会はジェンダー・子供・社会開発省に登録され、給水に関わる設備の修繕のための資金（Water Service Trust Fund）へ申請する資格を得ている。） (イ) 公衆衛生の改善 ・研修を受けた村落保健普及員は現在も毎月 25 世帯を訪問し、世帯別トイレの設備具合の確認、衛生に関する啓発活動を継続的に行なっている。調査事項は毎月末に公衆衛生省と ADRA に提出されている。これは事業期間中から公衆衛生局との連携により、村落保健普及員と公衆衛生局の報告・相談体制の構築が可能になったからである。 (ウ) 食糧収穫量の改善 ・女性グループはジェンダー・子供・社会開発省に住民組織として登録され、グループにおける技能伝達の進捗状況、収穫量を毎月農業省に報告している。毎月、農業省への報告を継続的に行い、女性グループと農業省の連絡、相談体制は良好である。